

第6章

温室効果ガス削減に向けた取組

第6章 温室効果ガス削減に向けた取組

6-1 各主体の責務

温室効果ガス削減目標の達成に向けて、市、市民、事業者、民間団体及び滞在者は、各々が責務を負うとともに、協働して取組を進めます。「川越市地球温暖化対策条例」で規定している各主体の責務は以下のとおりです。

(1)市

- 市は、総合的かつ計画的な地球温暖化対策を策定し、実施するものとする。
- 市は、市民、事業者、民間団体及び滞行者が行う温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずるものとする。
- 市は、その事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を講ずるものとする。

(2)市民

- 市民は、その日常生活に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を自主的かつ積極的に講ずるように努めるとともに、市が実施する地球温暖化対策に協力しなければならない。

(3)事業者

- 事業者は、その事業活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を自主的かつ積極的に講ずるように努めるとともに、市が実施する地球温暖化対策に協力しなければならない。

(4)民間団体

- 民間団体は、その活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を自主的かつ積極的に講ずるように努めるとともに、市が実施する地球温暖化対策に協力するように努めなければならない。
- 環境の保全を図る活動を行うことを主たる目的として組織された民間団体は、その活動を通じて、地球温暖化の防止に関し、市民、事業者及び滞行者の理解を深め、これらの者の地球温暖化対策に対する参加と協働を促進するように努めるものとする。

(5)滞行者

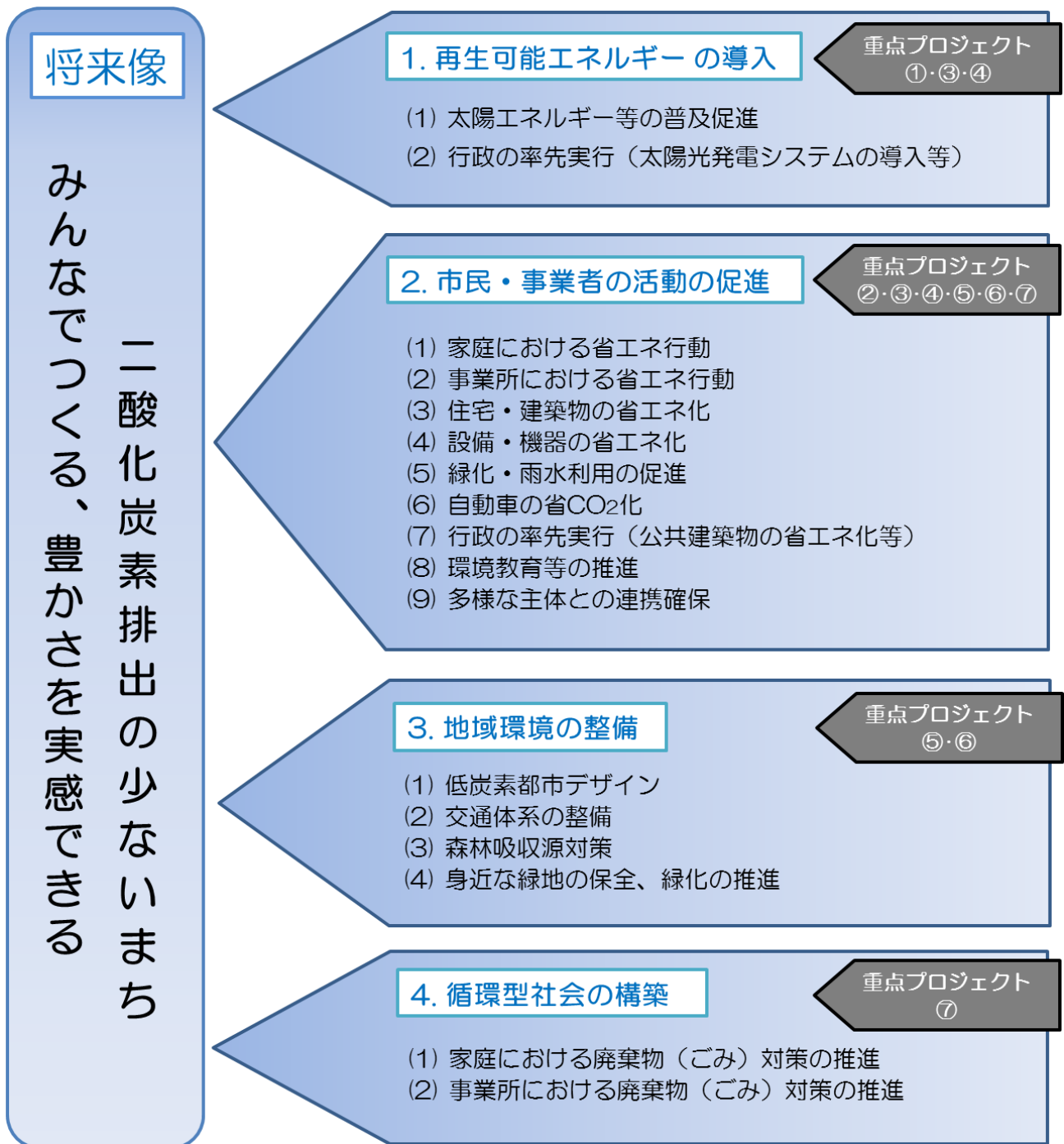
- 観光旅行者などの滞行者は、その滞在中の活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制に努めるとともに、市が実施する地球温暖化対策に協力するように努めなければならない。

6-2 市の取組（施策）

市の施策体系を以下に示します。

将来像として掲げる「みんなでつくる、豊かさを実感できる 二酸化炭素排出の少ないまち」の実現に向けて、2050年（平成62年）を見据えつつ、本計画に掲げる2020年（平成32年）の目標を達成するため、4つの施策、7つの重点プロジェクトにより取り組んでいきます。

図 33 市の施策体系



1 再生可能エネルギーの導入

(1) 太陽エネルギー等の普及促進

① 太陽光発電システムの普及促進

- ・補助金交付等により、住宅用太陽光発電システムの普及を促進します。《重点①・④》
- ・ビルや工場への太陽光発電システムの普及を促進します。《重点①・③》

② 太陽熱利用機器*の普及促進

- ・補助金交付等により、住宅用太陽熱利用機器の普及を促進します。《重点①・④》

③ その他の再生可能エネルギー等の普及促進

- ・情報提供等により、その他の再生可能エネルギーの普及を促進します。

(2) 行政の率先実行（太陽光発電システムの導入等）

① 太陽光発電システムの率先導入

- ・公共施設における太陽光発電システムの導入を推進するとともに、その他の再生可能エネルギーの活用について検討します。《重点①》

② 廃棄物発電と廃熱利用*の推進

- ・資源化センターにおける廃棄物発電や廃熱利用の有効活用を図ります。《重点①》

③ LED 照明等の率先導入

- ・公共施設における LED 照明等の省エネ機器の導入を推進します。

コラム

再生可能エネルギーとは？

エネルギー源として持続的に利用することができる「太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱」などから造られ、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない、優れたエネルギーのことです。

現在の主要なエネルギー源である、石油・石炭などの化石燃料は限りがあるため、石油等に代わるクリーンなエネルギーとして注目されています。



出展：環境省「ごども環境白書 2012」

2 市民・事業者の活動促進

(1) 家庭における省エネ行動

① エコチャレンジファミリー認定事業の推進

- ・省エネナビ*や簡易電力計*を用いてエネルギー消費量を実感しながら、省エネ活動に取り組む家族を認定する「エコチャレンジファミリー」認定事業を推進します。《重点②》

② エコチャレンジスクール認定事業の推進

- ・学校版環境 ISO を実践する学校を認定する「エコチャレンジスクール」認定事業を推進します。《重点②》

③ 「川エコの知恵」の普及

- ・市ホームページ等を通じ、「地球にやさしいエコライフ」と「小江戸の知恵」を融合させた川越らしい地球温暖化対策として「川エコの知恵」を広め、実践を促進します。《重点②》

④ 地球温暖化対策への意識啓発

- ・市のホームページ等を通じ、地球温暖化防止に関する取組、支援制度や関連イベント等の情報を提供し、地球温暖化対策への意識啓発を図ります。
- ・情報提供等により、省エネラベルやグリーン購入*について普及啓発を図ります。
- ・カーボン・オフセットの意義、ねらい等を適切に周知し、普及啓発を図ります。
- ・フードマイレージ*の概念を通して、地球温暖化防止につながることを啓発するとともに、地産地消の実践を促進します。《重点⑤》

コラム

「川エコ」のススメ

江戸時代、人々は高度な循環型社会を形成し、地球環境にやさしい生活＝エコライフを送っていたと言われています。何度もしサイクルしていた「着物」、物を形に合わせて持ち運びできる「風呂敷」、風呂の残り湯などを利用して夏の気温を下げる「打ち水」など…。

「蔵造り」など江戸の文化を今に伝える小江戸川越は、エコライフの実践にふさわしい場であると言えます。

毎日の暮らしの中で、川越らしい地球温暖化対策を実践する市民の皆さんのエコライフ…。それが、「川エコ」です。



「川エコの知恵」ロゴマーク



温暖化対策ハンドブック
(知って得する「川エコ」のススメ)

(2) 事業所における省エネ行動

① 工場・事業場対策の推進

- ・川越市地球温暖化対策条例に基づき、エネルギー使用量若しくは温室効果ガス排出量が一定量以上の事業者に対し「温室効果ガス排出削減計画書」の作成を義務付け、実施状況を公表することにより、温室効果ガスの排出抑制を促進します。《重点③》

② 環境経営の普及促進

- ・情報提供等により、ISO14001 等の環境マネジメントシステムの認証の取得や埼玉県エコアップ認証、市ゴールドエコストア・オフィス等の普及を促進します。《重点③》
- ・中小事業者に対し、自治体イニシアティブ・プログラム*による講習会を開催し、エコアクション21*の認証取得の普及を促進します。《重点③》
- ・運輸事業者に対し、情報提供などを通じて、エコドライブの実施や環境保全のための体制整備、低公害車の導入などに取り組むことを定めた「グリーン経営認証*」の取得を促します。《重点⑤》
- ・フードマイレージの概念を通して、地球温暖化防止につながることを啓発するとともに、地産地消の実践を促進します。《重点⑤》
- ・環境配慮に積極的に取り組む事業者に対する優遇措置を図ります。(ISO14001、エコアクション21の認証取得を総合評価方式による入札の評価項目に一部導入)
- ・情報提供等により、グリーン購入について普及啓発を図ります。

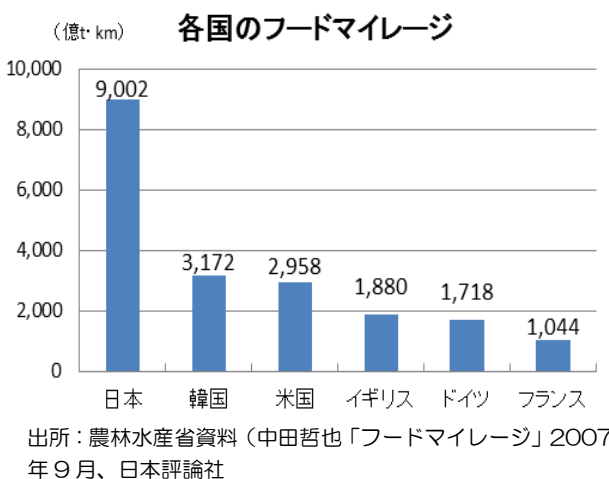
コラム

地産地消で環境にやさしくおいしく

私たちの食生活は、膨大なエネルギー消費の上に成り立っており、そのことを示す指標の1つに「フードマイレージ」があります。これは、食べ物の生産地から消費される食卓までの輸送に要した「重さ×距離」で表します。日本のフードマイレージは、約9,000億t・km(トンキロメートル)で韓国の2.8倍、アメリカの3倍になります。これは、日本の食糧輸入が多いためです。生産地と食卓の距離が遠くなるほど輸送時に、二酸化炭素(CO₂)などがたくさん排出され、地球温暖化などにも影響を及ぼします。

食と交通と環境は、毎日の買い物でつながっています。そこで考えたいのが「地産地消」です。これは、地元で採れた農産物を地元で食べようという考え方で、日々の買い物を通じて、フードマイレージを減らすことができます。

川越には、地元で採れる新鮮・安全な食材が豊富にあります。皆さんも「地産地消」で、やさしく、おいしく環境に取り組んでみませんか。



③エコチャレンジカンパニーの広場事業の推進

- ・市ホームページ等を通じ、事業者の地球温暖化防止に関する具体的な取組や支援制度等の情報を提供する「エコチャレンジカンパニーの広場事業」を推進します。《重点③》

④省エネ診断*の普及促進

- ・工場、事業所や店舗等に対する省エネルギー診断を促進します。《重点③》

(3)住宅建築物の省エネ化

①建築物対策の推進

- ・川越市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の建築物の新築、増築又は改築を行う建築主に対し、「建築物環境配慮計画書」の作成を義務付け、実施状況を公表することにより、環境負荷の少ない建築物への誘導を図ります。《重点③》

②省エネ法の的確な執行

- ・「省エネ法」に基づき、建築物に係る省エネ設備等の届け出制度についての的確に執行します。

③住宅省エネ性能表示やCASBEE*の普及促進

- ・住宅省エネ性能表示や「CASBEE（建築物総合環境評価システム）」の普及を促進します。

④省エネ住宅の普及促進

- ・補助金等の交付により、住宅改修（省エネ改修も含む）を支援します。《重点④》
- ・高断熱、高气密住宅などの省エネ住宅の普及を促進します。

コラム

環境にやさしい取組を実践する事業者を紹介します

～エコチャレンジカンパニーの広場事業～

本市では、事業者の皆さんが日々取り組んでいる環境にやさしい取組を積極的に公表し、PRする場や交流の場を提供することによって、環境経営を促進していくことを目的に「エコチャレンジカンパニーの広場」を市ホームページに開設しています。



市ホームページ（エコチャレンジカンパニーの広場トップページ）

(4) 設備・機器の省エネ化

①「統一省エネラベル」の表示義務化

- ・川越市地球温暖化対策条例に基づき、エネルギー消費量が多い特定の機械器具を一定台数以上店頭で陳列する販売店に対し、「統一省エネラベル」による機械器具のエネルギー消費効率等の表示を義務付けます。《重点③・④》

②省エネ型機器の普及促進

- ・情報提供等を通じて、家庭向け高効率給湯器等、各種の省エネ機器の普及を促進します。

(5) 緑化・雨水利用の促進

①屋上緑化・壁面緑化*の普及促進

- ・補助金交付等により、住宅への屋上緑化・壁面緑化の普及を図ります。《重点④・⑥》
- ・補助金交付等により、ビルや工場への屋上緑化・壁面緑化の普及を図ります。《重点③・⑥》

②生け垣設置の普及促進

- ・補助金交付等により、生け垣設置を促進します。《重点③・⑥》

③雨水利用の普及促進

- ・補助金交付等により、雨水利用施設の設置を促進します。《重点③》

コラム

選んでお得！省エネラベル

家庭での省エネ効果をあげるには、家電製品など身の回りの機器の上手な使い方を心がけるとともに、購入時に省エネ性能の高いものを選ぶことが大切です。そこでチェックしたいのが、「統一省エネラベル」、エアコン、冷蔵庫、テレビ等を対象に製品の省エネ性能がわかりやすく見分けられるよう表示するものです。市では、これらの対象製品をいずれか5台以上を陳列して販売する小売店に対して、「統一省エネラベル」を表示するよう義務付けています。省エネ型製品は、二酸化炭素の削減に役立ち、環境にやさしいだけでなく、毎月の光熱費もグンとオトクになれる優れものです。地球にもおサイフにもやさしい省エネ家電を選びましょう。

2009年度版
この商品の
省エネ性能は？

★ ★ ★ ★ ★
省エネ基準達成率 100%以上

省エネ基準達成率 166% 年間消費電力量 120kWh/年
目標年度2009年度

メーカー名 | 機種名

この製品を1年間使用した場合の目安電気料金 **2,640円**
使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。

統一省エネラベル

【多段階評価制度】
★の数で省エネ性能を表示、★の数が多いほど省エネ性能が高く、電気料金が節約できます。

【省エネラベリング制度】
トップランナー基準達成のものは緑色のeマーク、未達成のものはオレンジ色のeマークを表示、省エネ基準達成率、年間消費電力量を表示。

【年間目安電気料金】
1年間使用した場合の目安となる電気料金を表示。

(6) 自動車の省 CO₂化

① 環境負荷の少ない自動車の普及促進

- ・環境負荷の少ない自動車（電気自動車、天然ガス車*、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車*、軽自動車等の少排気量車）について情報提供をし、選択を促進します。

《重点⑤》

- ・荷主となる事業者に対して、依頼先となる運送事業者等の車両の低公害車化を求めていくよう働きかけます。

② エコドライブの普及促進

- ・市民、事業者を対象としたエコドライブ教習会の開催等により、環境負荷の少ない運転技術の普及、エコドライバーの育成を図ります。《重点⑤》

(7) 行政の率先実行（省エネ推進等）

① 実行計画の推進

- ・「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、全ての市の活動について環境配慮を実践し、市役所自らの取組を積極的に推進します。《重点②》

② 公共施設の省エネ化の推進

- ・公共施設・設備の改修等に関して、省エネ化を推進します。

③ 屋上緑化・壁面緑化の推進

- ・公共施設での取組を啓発し、家庭や事業所における屋上緑化・壁面緑化の普及を図ります。

④ 緑のカーテン事業の推進

- ・公共施設での取組を啓発し、家庭や事業所における緑のカーテンの普及を図ります。

《重点⑥》

⑤ 環境負荷の少ない自動車の導入

- ・環境負荷の少ない自動車（電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、軽自動車等の少排気量車）への移行を検討します。

コラム

市役所の地球温暖化対策

市役所も市内の1つの事業者です。文書の作成、OA機器の利用、公共工事の実施、物品の購入など、日常業務の中で大量の資源やエネルギーを消費しています。

市では、「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しています。全ての市の活動について環境配慮を実践し、市役所自らの取組を積極的に推進し、温室効果ガス排出量の削減、エネルギー使用量の削減などに努めています。

第三次川越市
地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)



川越市マスコットキャラクター ときも

平成24年6月
川越市

(8) 環境教育等の推進

① 環境教育・環境学習の推進

- ・講演会やシンポジウム等のイベントを開催し、地球温暖化に関する学習を推進します。
- ・環境プラザ（つばさ館）を環境学習施設とし、市民の環境についての学習や活動を促進します。《重点⑦》
- ・こどもエコクラブ*の活動を支援するとともに、エネルギーや廃棄物等の地球温暖化に関連した活動の充実を図ります。
- ・環境学習講座において地球温暖化防止に関する講座の充実を図ります。

② 取組意欲の向上

- ・温室効果ガスの排出抑制に関して、優れた取組を行った個人、団体や事業者等を表彰します。

③ 人材の育成・活用

- ・講演会や研究会等の学習機会の提供に努め、環境保全活動のリーダーを育成します。
- ・埼玉県環境アドバイザー制度や埼玉県環境教育アシスタント制度への登録を促すとともに、環境学習や環境保全活動等に当たっては積極的な活用を促進します。

④ 環境情報の収集・提供・普及啓発

- ・市のホームページ等を通じ、地球温暖化防止に関する具体的な取組、支援制度や関連イベント等の情報を適宜提供します。
- ・毎年の対策の実施状況、市域の温室効果ガスの排出状況や目標の達成状況等を公表するとともに、市民からの意見等を募集し、取組に活かします。
- ・「市民環境調査」等により、市内で現れている環境への影響、兆候について調査・観察します。《重点②》
- ・アンケート調査等の実施により、家庭におけるエネルギー消費量や温室効果ガス排出量について情報収集、分析を行います。（計画の見直し時に実施）
- ・市民や市民団体による動植物等の調査や講座等を開催するなどして、生物多様性を保全することの大切さについて啓発を図ります。

(9) 多様な主体との連携確保

① 各主体の協働の仕組みづくり

- ・「かわごえ環境ネット」、「かわごえ環境推進員」、「川越環境保全連絡会議」等との協働事業を推進します。
- ・イベントを通して市民へ環境に配慮した取組を啓発するため、環境に配慮したイベントを認定する「エコチャレンジイベント認定事業」を推進し、登録イベントの拡大を図ります。《重点②》
- ・「かわごえ環境フォーラム」等の関連イベントの開催を支援します。
- ・県が主催する「エコライフ DAY」に参加・協力します。

② 広域連携

- ・広域で取り組むことが望ましい取組（例：幹線道路の通過交通に対する啓発活動など）について、関係自治体と連携した取組を推進します。

3 地域環境の整備

(1) 低炭素型都市デザイン

① 都市機能の集約化

- ・都市機能の集約等を通じて、歩いて暮らせる環境負荷の少ないコンパクトな市街地を形成します。

② 地域のエネルギーの有効利用

- ・都市計画の策定や市街地開発事業に際して、エネルギーの面的利用について検討します。

③ 都市の熱環境の改善

- ・ヒートアイランド現象緩和のため、都市公園の整備や緑地、農地の保全を図るとともに、緑地や水面からの風の通り道を確認する等の観点から、水と緑のネットワークの形成を推進するための施策を検討します。

(2) 交通体系の整備

① 自動車利用の抑制

- ・歩行者や自転車が通行しやすい道路環境づくりを推進します。
- ・駅周辺の自転車駐車場の整備を推進し、放置自転車を削減するとともに、自転車及び自転車駐車場の利用に係る市民の利便性の向上を図ります。
- ・バス停周辺の自転車駐車場の整備を促進し、サイクルアンドバスライド*を推進します。
- ・観光スポットを移動する手段として、レンタサイクルの導入、利用を検討します。

② 公共交通機関の利用促進

- ・郊外に駐車場を整備し、市中心部への自動車の乗り入れを抑制するためパークアンドバスライドシステム*を導入します。
- ・市民に対して鉄道やバス等の公共交通機関の利用を働きかけます。《重点⑤》
- ・鉄道駅のバリアフリー化や分かりやすい案内サインの充実などにより、誰もが使いやすい施設整備を促進します。
- ・バスターミナルのバリアフリー化などにより、誰もが使いやすい施設整備を推進します。
- ・路線バスの待ち時間の快適化のため、バス停の上屋やベンチ等の設置を促進します。
- ・電車とバスの乗り継ぎの抵抗感低減のため、路線バスの発着案内の整備を促進します。
- ・高速バスの利便性向上のため、新規路線の設置や既設路線の運行本数の増加等を促進します。
- ・路線バスの利便性向上のため、ノンステップバスの導入を促し、バリアフリー化を図ります。
- ・市内循環バス「川越シャトル」の利便性向上及び利用促進のため、路線、運行本数や目的地などの見直しや改善を行うなど効率的な運行に努めます。

③ 自動車交通流の円滑化

- ・環状道路、広域幹線道路、立体交差化など、渋滞緩和に向け道路整備を推進します。
- ・交差点の改良など、交通の円滑化を確保するよう努めます。
- ・工事時期の調整や工法の工夫により、路上工事時間の縮減に努めます。

(3) 森林吸収源対策

① 木材資源の有効利用の促進

- ・ 情報提供等により、国産材、間伐材の利用を促進します。

(4) 身近な緑地の保全、緑化の推進

① 雑木林等の公有地化

- ・ 武蔵野の面影を残す雑木林等を公有地化により保全します。

② くぬぎ山自然再生事業の推進

- ・ 川越市、所沢市、狭山市、三芳町に広がる「くぬぎ山」の雑木林を「近郊緑地保全区域」に指定するなどし、樹林を保全します。

③ 「保存樹林」「市民の森」指定事業の推進

- ・ 雑木林を「保存樹林」「市民の森」へと指定するなどし、樹林を保全します。《重点⑥》

④ 保存樹木指定事業の推進

- ・ 樹木を「保存樹木」に指定するとともに、樹木を増やします。《重点⑥》

⑤ 自然再生ボランティアの育成

- ・ 自然再生等に取り組むボランティアを育成します。

⑥ 苗木配布事業の推進

- ・ 苗木配布等、緑に関するイベントの充実を図ります。《重点⑥》

⑦ 都市公園の整備

- ・ 「緑の基本計画」に基づき、計画的に都市公園の整備を推進します。

コラム

ヒートアイランド現象とは？

地表をビルや舗装道路で覆われている所では、コンクリートやアスファルトがとても熱くなります。また、ビルの冷暖房や自動車からも熱がたくさん出ており、都心部などは周辺よりも気温が高くなっています。

地図上で同じ気温の地点を線で結ぶと都心部などが、ぽっかりと浮かんだ島のように見える現象が「ヒートアイランド現象」と言われています。

ビルやマンションの屋上などを植物で緑化する屋上緑化などは、ヒートアイランド現象の緩和に効果的だと言われています。また、植物の蒸散作用による周辺の温度が低下や断熱効果も高く省エネにもつながります。



出展：環境省「地球温暖化ハンドブック」

4 循環型社会の構築

(1) 家庭における廃棄物（ごみ）対策の推進

① 循環型社会形成に向けた総合的な対策の実施

- ・「川越市一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画』編」（以下「ごみ処理基本計画」という。）に基づく各種の施策を推進します。《重点⑦》

② 発生抑制（リフューズ・リデュース）の促進

- ・レジ袋を削減し、ごみの発生を抑制するため、マイバック*の利用を促進します。
- ・生ごみ処理機器等の購入費補助等により、家庭から排出される生ごみの減量化を促進します。《重点⑦》
- ・割り箸の利用抑制及び森林資源の節約のため、マイ箸の利用を促進します。
- ・市民の理解・協力を得ながら、家庭系ごみ処理の有料化について検討を進めます。
- ・情報提供等により、グリーン購入について普及啓発を図ります。

③ 再使用（リユース）の促進

- ・不用になった物の再使用・再利用を促進するため、フリーマーケットを開催するとともに、市内で開催されるフリーマーケット等の情報提供を行います。
- ・家庭で不用になった物の情報を収集し、必要な人へ情報提供する「不用品交換情報登録制度」の充実を図ります。

④ 再生利用（リサイクル）の促進

- ・容器包装リサイクル法に基づき「その他プラスチック製容器包装」の分別を推進します。《重点⑦》

(2) 事業所における廃棄物（ごみ）対策の推進

① 循環型社会形成に向けた総合的な対策の実施

- ・「ごみ処理基本計画」に基づく各種の施策を推進します。《重点⑦》

② 発生抑制（リフューズ・リデュース）の促進

- ・レジ袋有料化等、事業者の協力を得ながらレジ袋削減、過剰包装の削減を促進します。
- ・割り箸の利用抑制及び森林資源の節約のため、マイ箸の利用を促進します。
- ・ごみ減量化や省エネルギーの実践等、環境に配慮した活動を実践している店舗等の活動を支援する「エコストア・エコオフィス認定制度」を推進します。
- ・情報提供等により、グリーン購入について普及啓発を図ります。

③ 再生利用（リサイクル）の促進

- ・多量排出事業者制度により、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の分別の推進及び再生利用の促進を図ります。

④ 適正処理の確保

- ・自動車リサイクル法に基づく、フロン類の適正処理について普及啓発、指導を実施します。

6-3 市民の取組

市民は、日常生活と地球温暖化問題の関わりについて理解を深め、省資源・省エネルギー行動を着実に実践することが必要です。多くの家電製品に囲まれて生活している現在、日常における細やかな節電を心がけることが大切です。また、太陽エネルギー等の再生可能エネルギーの活用を図ることも地球温暖化問題において長期的に重要になります。

〇リビングにおける取組

冷暖房	<input type="checkbox"/>	暖房は 20℃以下、冷房は 28℃以上を目安に室温設定
	<input type="checkbox"/>	冷房機器は部屋の広さや用途にあった物を選び、温度設定をこまめに調節する
	<input type="checkbox"/>	エアコンのフィルターはこまめに清掃する
	<input type="checkbox"/>	カーテン、ブラインドやすだれを使用し、冷暖房効率を向上させる
照明機器	<input type="checkbox"/>	使用しない部屋の照明は、こまめに消灯する
	<input type="checkbox"/>	交換時は、省エネタイプの器具へ切り替える
	<input type="checkbox"/>	インバータ*方式の照明器具の導入
その他	<input type="checkbox"/>	テレビを着けたまま他の用事をしない
	<input type="checkbox"/>	掃除機フィルターはこまめに掃除し、効率を高める
	<input type="checkbox"/>	事前に部屋を片付けてから掃除機をかける
	<input type="checkbox"/>	使用しない家電製品のコンセントを抜き、待機時消費電力*を削減

〇キッチンにおける取組

冷蔵庫	<input type="checkbox"/>	季節にあわせて、庫内の温度調節を工夫する
	<input type="checkbox"/>	庫内には物を詰め込みすぎず、整理整頓を心がける
	<input type="checkbox"/>	壁から適切な間隔をあけて設置する
	<input type="checkbox"/>	ドアの開閉回数を少なく、開閉時間を短くする
洗い物	<input type="checkbox"/>	食器洗い乾燥機を使用する際には、まとめて洗い、こまめに温度調節を行う
	<input type="checkbox"/>	食器の洗浄時は、給湯器の温度を低く設定する
調理	<input type="checkbox"/>	コンロの炎が鍋底からはみ出さないように火力調節する
	<input type="checkbox"/>	煮物などの下ごしらえは、電子レンジを活用
その他	<input type="checkbox"/>	電気ポットや炊飯器の長時間保温を控える
	<input type="checkbox"/>	給湯器の種火は、つけっ放しにせず、こまめに消す
	<input type="checkbox"/>	生ごみは、水切りを徹底する

〇浴室、トイレにおける取組

浴室	<input type="checkbox"/>	シャワーは、出しっ放しにしない
	<input type="checkbox"/>	お風呂は、冷めないうちに続けて入浴し、追い炊きを控える
	<input type="checkbox"/>	節水シャワーヘッドなどの節水機器を導入する
トイレ	<input type="checkbox"/>	温水洗浄便座は、温度設定を調節し、使用後はふたを閉める
	<input type="checkbox"/>	トイレットペーパーは、再生紙を利用した製品を購入し、必要以上の使用を控える
洗濯機	<input type="checkbox"/>	洗濯物は、まとめて洗う
	<input type="checkbox"/>	残り湯などを洗濯に有効利用する

○自動車を利用するときの取組

自動車利用の抑制	<input type="checkbox"/>	近距離の移動は、車の利用を控え、徒歩や自転車を利用
	<input type="checkbox"/>	遠距離に出かけるときは、鉄道やバスなどの公共交通機関を利用
エコドライブ	<input type="checkbox"/>	タイヤの空気圧を適正に保つ
	<input type="checkbox"/>	車に積んだままの不用な荷物を整理し、軽量化に心がける
	<input type="checkbox"/>	停車中はこまめにエンジンを切る
	<input type="checkbox"/>	走行時は経済速度を保ち、急発進・急加速・急ブレーキを控える
	<input type="checkbox"/>	長時間の暖機運転やエンジンの空ぶかしをしない

○物を買うときの取組

買い物全般	<input type="checkbox"/>	エコマーク商品や再生品など、環境に配慮した商品の購入
	<input type="checkbox"/>	省包装の選択やマイバックを携帯し、レジ袋の利用を控える
	<input type="checkbox"/>	詰め替え可能な商品を優先的に購入
家電製品	<input type="checkbox"/>	冷蔵庫、テレビ、エアコンなどの家電製品を買い替える際は、「省エネラベル」を確認し、省エネ効果の高い製品を選択する
	<input type="checkbox"/>	待機時消費電力の少ない商品やエネルギー効率のよい機器を購入
自動車	<input type="checkbox"/>	自動車の購入・更新時は、環境負荷の少ない自動車（電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、軽自動車等の少排気量）を選択する
	<input type="checkbox"/>	排気量など用途に応じた必要最小限の車両の購入に努める
食品	<input type="checkbox"/>	フードマイレージに関心を持ち、食材を購入する際には、地域で生産された食材を選択（地産地消）
	<input type="checkbox"/>	食材は無駄のないように必要量を決めて購入し、食べ残しをしない
家庭外での食事	<input type="checkbox"/>	マイ箸を持ち歩き、割り箸の利用を抑制する

○物を廃棄・処分するときの取組

分別	<input type="checkbox"/>	市の分別区分に従った排出の徹底
衣類	<input type="checkbox"/>	バザーやフリーマーケットにより、衣類などの資源化・再利用に努める
生ごみ	<input type="checkbox"/>	生ごみの堆肥化に努め、花壇や畑で活用する
代替フロン	<input type="checkbox"/>	エアコンや冷蔵庫、自動車等を廃棄する際は、法律に基づき適正に処理する

○住宅に関する取組

住宅の省エネルギー性能の向上	<input type="checkbox"/>	住宅の新築・増改築に当たっては、冷暖房効率の高い住宅（高断熱住宅等）の選択に努める
	<input type="checkbox"/>	住宅・マンション等の改修時は、高断熱・高気密化に努める
再生可能エネルギー等の活用	<input type="checkbox"/>	住宅の新築・改築時に当たっては、太陽光発電システムや太陽熱利用機器などの自然エネルギーの導入を検討する
節水	<input type="checkbox"/>	雨水貯留槽の設置など、雨水を有効に活用する
緑化	<input type="checkbox"/>	敷地内の緑化や生け垣の設置を検討する
	<input type="checkbox"/>	緑のカーテンの設置に努める
その他	<input type="checkbox"/>	住宅の新築・増改築に当たっては、地場産木材の利用を検討する
	<input type="checkbox"/>	家具等を購入する際には、間伐材などを利用した製品の購入に努める

6-4 事業者の取組

事業者は、製品の製造、流通、消費、リサイクル、廃棄物等の事業活動に関わるすべての過程を通じ、温室効果ガスの排出抑制に努める必要があります。省資源・省エネルギーの実践、太陽エネルギー等の活用、従業員への環境教育の実施とその取組全体をマネジメントする体制づくりなどが求められます。

○オフィスや店舗等における取組

冷暖房	<input type="checkbox"/>	暖房は 20℃以下、冷房は 28℃以上を目安に室温設定
	<input type="checkbox"/>	必要に応じた軽装（クール・ビズ*）や重ね着（ウォーム・ビズ*）などによる温度調節の工夫
	<input type="checkbox"/>	春や秋の気候が穏やかな季節は、空調機器の使用を控える
	<input type="checkbox"/>	カーテンやブラインドを効果的に使い、室温の均一化を図る
OA 機器	<input type="checkbox"/>	昼休みなど長時間使用しないときには、こまめな電源オフ
	<input type="checkbox"/>	機器購入時は、省エネ性能の高い機器を選択
照明機器	<input type="checkbox"/>	自然光をできるだけ採り入れる
	<input type="checkbox"/>	定期的な清掃による適切な維持管理に努める
	<input type="checkbox"/>	交換時は、省エネ効果の高い器具へ切り替える
	<input type="checkbox"/>	インバータ照明器具の導入
	<input type="checkbox"/>	不要な照明の消灯や過剰な店舗照明の見直しを図る
紙類ごみの減量化	<input type="checkbox"/>	両面コピーの徹底等により、紙使用量を削減
	<input type="checkbox"/>	使い捨て製品の使用を控える
	<input type="checkbox"/>	簡易包装への心がけや再利用可能な包装材を使用している製品の購入
	<input type="checkbox"/>	不要な包装箱などの納入業者への持ち帰り依頼
	<input type="checkbox"/>	資料やカタログ類などは、必要な物以外受け取らない
	<input type="checkbox"/>	廃棄する用紙類等は、古紙回収に出す
その他	<input type="checkbox"/>	グリーン購入法に基づく、環境に配慮した物品の購入
	<input type="checkbox"/>	温水利用には低い温度設定とし、出しっ放しにしない
	<input type="checkbox"/>	自動販売機の設置数や利用時間の縮減を図る
	<input type="checkbox"/>	エレベーターの利用を控え、階段を利用する

○建物や施設・設備に関する取組

建物の省エネ化	<input type="checkbox"/>	条例に基づき、一定規模以上の建築物を新築・増築・改築する際は、「建築物環境配慮計画書」を作成し、提出する
	<input type="checkbox"/>	建物を建築する際は、環境負荷の少ない建物の建築に努める
	<input type="checkbox"/>	エネルギー消費量の削減を図るため、ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）*の導入などを検討する
	<input type="checkbox"/>	節水機器の導入や雨水利用に努める
	<input type="checkbox"/>	新增改築の際には、断熱化などによる空調負荷の軽減に努める
	<input type="checkbox"/>	省エネ診断などにより、ESCO 事業*や機械器具・設備のエネルギー使用の合理化を推進する
省エネルギー型機器・高効率機器の導入	<input type="checkbox"/>	ヒートポンプ*やコージェネレーションシステム*など効率の良いエネルギー供給システムの導入を検討する
	<input type="checkbox"/>	高効率ターボ冷凍機、高効率ボイラーやインバータ機器の導入を検討する
新エネルギーの導入	<input type="checkbox"/>	太陽光発電システムや太陽熱利用機器の導入に努める
緑化	<input type="checkbox"/>	敷地内の緑化に努める
	<input type="checkbox"/>	屋上緑化や壁面緑化の導入に努める
	<input type="checkbox"/>	緑のカーテンの導入に努める

○自動車を利用するときの取組

エコドライブの実践	<input type="checkbox"/>	出発前に営業、配送ルートを確認
	<input type="checkbox"/>	タイヤの空気圧を適正に保つ
	<input type="checkbox"/>	車内に不要な荷物を積み込んだままにせず、整理を心がける
	<input type="checkbox"/>	停車中はこまめにエンジンを切り、不必要なアイドリングはしない
	<input type="checkbox"/>	走行時は経済速度を保ち、急発進・急加速・急ブレーキを控える
	<input type="checkbox"/>	エンジンの空ぶかしをしない
自動車利用の抑制	<input type="checkbox"/>	通勤や出張時の自動車利用を控え、電車やバスなどの公共交通機関の利用
効率的な輸配送	<input type="checkbox"/>	適正な在庫管理の実施
	<input type="checkbox"/>	輸配送回数の見直し
	<input type="checkbox"/>	帰り荷の利用促進
自動車の購入	<input type="checkbox"/>	自動車の購入・更新時は、環境負荷の少ない自動車（電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、軽自動車等の少排気量）を選択する
	<input type="checkbox"/>	排気量など用途に応じた必要最小限の車両の購入に努める

○環境負荷の少ない事業活動に向けた取組

省エネ推進への仕組づくり	<input type="checkbox"/>	条例に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量が一定量以上の特定排出事業者は「温室効果ガス排出削減計画書」を作成し、公表する。
	<input type="checkbox"/>	ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムの認証取得に努める
	<input type="checkbox"/>	従業員への環境教育を推進し、環境保全意識の向上に努める
環境負荷の少ない製品の開発や製造	<input type="checkbox"/>	エネルギー消費の少ない製品の開発・製造・販売
	<input type="checkbox"/>	廃棄時のリサイクルなどを考慮した製品の開発・製造・販売
資源化・リサイクル	<input type="checkbox"/>	「建設リサイクル法」や「食品リサイクル法」等に基づく取組を積極的に推進する
	<input type="checkbox"/>	原材料や事務用品へリサイクル製品を積極的に利用する
	<input type="checkbox"/>	間伐材を使用した製品を率先して利用する

6-5 民間団体の取組

民間団体は、その活動において、省資源・省エネルギーなど地球温暖化防止の取組を実践することが求められます。また、市が実施する施策に協力するとともに、地域社会や市民が行う活動に対し、積極的に参加・支援していくことが必要です。

○民間団体の活動における取組

省資源・省エネルギー	<input type="checkbox"/>	日常の活動において、各種の省資源・省エネルギーの取組を実施する
啓発活動	<input type="checkbox"/>	地域社会や市民に対して、地球温暖化防止に関する啓発活動を実施する
イベント実施時の環境配慮	<input type="checkbox"/>	イベントを実施する際は、「エコチャレンジイベント」の認定を受ける
	<input type="checkbox"/>	イベントを実施する際は、カーボン・オフセットを検討する
市との連携・協力	<input type="checkbox"/>	市と連携して地球温暖化防止のための事業を実施する
	<input type="checkbox"/>	市が実施する地球温暖化防止の施策に協力する
	<input type="checkbox"/>	かわごえ地球温暖化対策地域協議会の活動に協力する

6-6 滞在者の取組

滞在者は、滞在中の活動に際して排出される温室効果ガスの抑制に努め、市の実践する施策に協力することが必要です。毎年、多くの観光旅行者が訪れることから、訪問時・移動時において、公共交通機関を利用するなど取組が求められます。

○滞在中の活動における取組

訪問・移動時の環境配慮	<input type="checkbox"/>	訪問時・移動時には、公共交通機関を利用する
	<input type="checkbox"/>	マイカーを利用する際は、エコドライブに努める
ごみの分別	<input type="checkbox"/>	市の分別区分に従った排出を徹底する
市の施策への協力	<input type="checkbox"/>	市が実施する地球温暖化防止の施策に協力する
	<input type="checkbox"/>	かわごえ地球温暖化対策地域協議会の活動に協力する